

寝屋川市立地適正化計画 一部改定 新旧対照表(一部改定の内容)

別紙 1

<旧>		<新>	一部改定の内容
目次		目次	
序章 立地適正化計画の概要		序章 立地適正化計画の概要	
1 立地適正化計画策定の背景と目的		1 立地適正化計画策定の背景と目的	
2 立地適正化計画の位置付け		2 立地適正化計画の位置付け	
3 寝屋川市立地適正化計画の位置付けと関連する計画		3 <u>寝屋川市立地適正化計画の位置付けと関連する計画</u>	P4～P7 関連する計画の更新
第1章 本市を取り巻く現状と将来見通し		第1章 本市を取り巻く現状と将来見通し	
1 寝屋川市の概況		1 <u>寝屋川市の概況</u>	P8～P28 1 寝屋川市の概況～5 都市機能(生活サービス)の立地状況の情報を時点更新
2 都市計画等		2 <u>都市計画等</u>	
3 人口の現状と将来見通し		3 <u>人口の現状と将来見通し</u>	P29～P38 6 災害リスクの状況は、第5章の防災指針に併せて更新
4 交通の状況		4 <u>交通の状況</u>	
5 都市機能(生活サービス)の立地状況		5 <u>都市機能(生活サービス)の立地状況</u>	P39 7 財政の状況等の情報を時点更新
6 災害リスクの状況		6 <u>災害リスクの状況</u>	
7 財政の状況等		7 <u>財政の状況等</u>	P49 都市機能誘導区域の一部変更(寝屋川市駅周辺地区) P53 ② 寝屋川市駅周辺地区に「駅前広場の魅力と活力ある空間形成」を追加
第2章 立地適正化計画の基本的な方針		第2章 立地適正化計画の基本的な方針	
1 寝屋川市が抱える課題(立地適正化計画で解決する課題)		1 寝屋川市が抱える課題(立地適正化計画で解決する課題)	P54、55 中間評価における誘導施設の見直し
2 まちづくりの方針		2 まちづくりの方針	
3 持続可能なまちを実現するための施策の方向性		3 持続可能なまちを実現するための施策の方向性	
第3章 居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設の設定		第3章 居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設の設定	
1 居住誘導区域		1 <u>居住誘導区域</u>	P56 「4 今後、市街化区域への編入による都市機能誘導区域に設定する区域」の追加 (寝屋二丁目・寝屋川公園周辺地区)
2 都市機能誘導区域及び誘導施設		2 <u>都市機能誘導区域</u>	
3 居住誘導区域及び都市機能誘導区域図		3 <u>誘導施設</u>	
		4 今後、市街化区域への編入による都市機能誘導区域に設定する区域	P57、P58 1) 誘導施策 第六次寝屋川市総合計画の施策のうち、まちづくりの方針に関連する「施策の展開」を誘導施策に設定 「3) 空き家等に対する具体的な取組の展開」を追加
第4章 計画の推進方策		第4章 計画の推進方策	
1 居住及び都市機能の維持・誘導を図るための施策		1 <u>誘導施策</u>	P59 行為制限が解除された生産緑地地区は届出不要
2 届出制度		2 <u>届出制度</u>	P61 中間評価における評価指標(目標値)の一部見直し
3 計画の評価		3 <u>計画の評価</u>	P63～P85 都市再生特別措置法の改正による「第5章 防災指針」の追加
		第5章 防災指針	
		1 防災指針の基本的な考え方	
		2 災害リスク分析	
		3 防災上の課題整理	
		4 取組方針	
		5 取組施策	
		6 目標値	

※ 別紙2において、一部改定の箇所は黄色で網掛しておりますが、更新及び「第5章 防災指針」の追加は全般に関わるため、網掛はしていません。